

《資料編》

倉吉市認可保育所・保育サービス一覧

平成24年9月1日現在

地区名	施設の名称	公・私立	定員	施設の所在地	電 話	開所時間 (延長時間含む)	特別保育		
							一時保育	休日保育	オープンデー
上北条	上北条保育園	私立	90	新田360-2	26-0066	7:00～19:00	<input type="checkbox"/>		水曜
上井	上井保育園	公立	60	福庭町2丁目152	26-0868	7:20～18:50			木曜
	あゆみ保育園	私立	70	海田西町2丁目251	26-0638	7:00～19:00	<input type="checkbox"/>		木曜
	ひかり保育園	私立	40	上井町1丁目104	26-1389	7:15～19:15			第2第4木曜
	*短大附属保育園	私立	30	福庭854	26-9101	7:30～18:30	<input type="checkbox"/>		水曜
西郷	ババール園	私立	90	山根425-3	26-0211	7:00～20:00	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	倉吉東保育園	私立	120	上井781-1	26-3436	7:15～19:15	<input type="checkbox"/>		月2回
	西郷保育園	公立	80	下余戸129-1	26-2646	7:20～18:50			木曜
上灘	どんぐり保育園	私立	120	上灘町41-1	22-0252	7:00～19:00		<input type="checkbox"/>	水曜
	うつぶき保育園	私立	70	東昭和町177-1	22-2933	7:00～20:00	<input type="checkbox"/>		水曜
成徳	倉吉愛児園	私立	100	東町342	22-3072	7:00～19:00	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	月2回
	めぐみ保育園	私立	60	仲ノ町742-2	22-3488	7:00～19:00	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	火曜
明倫	倉吉西保育園	公立	60	余戸谷町2970-1	22-2687	7:20～18:50			木曜
	ひまわり保育園	私立	60	みどり町3180	23-0999	7:10～19:10	<input type="checkbox"/>		木曜
	*聖テレジア保育園	私立	24	福吉町1376-6	22-4659	7:30～19:00	<input type="checkbox"/>		月3回
灘手	灘手保育園	公立	45	尾原500-15	22-5405	7:20～18:50			木曜
社	向山保育園	私立	60	和田東町向山917	23-0836	7:00～19:10			木曜
	みのり保育園	私立	100	西福守町595	28-0018	7:00～19:00	<input type="checkbox"/>		第2第4火曜
	社保育園	公立	60	国分寺342-11	28-1755	7:20～18:50			水曜
北谷	北谷保育園	公立	45	沢谷289-1	28-1416	7:20～18:50			木曜
高城	高城保育園	公立	90	上福田1104	28-2202	7:20～18:50	<input checked="" type="checkbox"/>		木曜
小鴨	西倉吉保育園	私立	70	西倉吉町2-23	28-2228	7:00～19:00	<input type="checkbox"/>		第1第3火曜
	小鴨保育園	公立	90	中河原551-1	28-2836	7:20～18:50	<input checked="" type="checkbox"/>		月～金曜
上小鴨	上小鴨保育園	公立	60	鴨河内1731-1	28-0306	7:20～18:50			木曜
関金	関金保育園	公立	90	関金町関金宿2830-2	45-2853	7:20～18:50	<input checked="" type="checkbox"/>		月～金曜
	山守保育園	公立	45	関金町堀2058-1	45-2253	7:20～18:50			月～金曜

*は認定こども園

《実施事業のご紹介》

- ・延長保育と障がい児保育は全園で実施しています。
- ・一時保育、休日保育は、上の表のとおりです。
- は市で実施または市からの委託事業、□は園の自主事業です。(自主事業の詳細は各園にお問合せください)
- ※一時保育: 保育園に入所していない就学前の児童を緊急・一時的に保育します。
- ※オープンデー: 保育園に入所していない就学前の児童とその保護者に保育園を開放します。

□ 給 食

子どもたちの栄養のバランスを考えた献立を各保育所で調理しています。
乳児には月齢にあわせた離乳食、3歳未満児は主食、副食と午前・午後各1回のおやつ、
3歳以上児は副食と1回のおやつで、主食を持参してください。おやつは牛乳、乳製品、手作りおやつなどです。

□ 保育の内容

保育所は子どもたちにとって「安全な生活の場所であり、友だちがたくさんいる家庭的な雰囲気の良いところ」です。
保育所には保育士・調理員のほかに嘱託医が配置されています。
また、次のような特別保育をしています。

① 乳児保育

生後2カ月(産休明け)を超えた乳児の受け入れ体制を整備して、乳児の特性に十分留意し、心身の順調な発達をめざした保育をしています。

② 障がい児保育

集団生活が可能な障がいのある乳幼児を、専門機関と連携をとりながら保育をしています。

③ 地域との交流活動

保育所での行事を通して地域の人々との交流を深めるとともに地域の子育て家庭に対し、子育てについての助言や情報提供等を行っています。

④ 延長保育

保育所は、概ね午前7時から午後6時までの11時間開所していますが、さらに30分・1時間の延長保育をしています。

□ その他の保育サービス【病児・病後児保育】

保育所に入所中の児童が病氣中や治りかけのときで、集団保育が困難な時期に、病院に付帯した施設で、その児童を保護者にかわり一時的に保育します。

(病後児保育)実施場所: 野島病院「すくすく園」(利用料 1日500円) 電話: 22-6231

(病児保育)実施場所: 厚生病院内「きらきら園」(利用料 1日1500円) 電話: 23-3321

平成24年度

保育所入所状況

(4月1日現在)

倉吉市受付分(認定こども園倉吉幼稚園を除く)(単位:人)

保育所名	定員	年齢別							合計 (A)	市外からの入所児童数 (B)	倉吉市の入所児童数合計 (A)+(B)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳			
1 倉吉西	60	1	6	4	9	9	10	0	39	1	40
2 西郷	80	2	3	16	21	19	20	0	81	0	81
3 上井	60	4	13	12	20	15	19	0	83	0	83
4 社	60	1	7	15	17	11	14	0	65	1	66
5 北谷	45	2	2	5	4	11	4	0	28	0	28
6 上小鴨	60	4	3	9	6	14	17	0	53	1	54
7 灘手	45	0	3	7	5	2	5	0	22	0	22
8 小鴨	90	5	13	10	19	23	23	0	93	1	94
9 高城	90	2	5	10	16	11	11	0	55	0	55
10 関金	90	1	7	12	22	14	14	0	70	0	70
11 山守	45	4	5	3	2	2	7	0	23	1	24
公立計	725	26	67	103	141	131	144	0	612	5	617
12 向山	60	2	10	7	12	14	9	0	54	4	58
13 どんぐり	120	6	14	22	26	25	27	0	120	6	126
14 ひかり	40	1	2	3	6	7	7	0	26	6	32
15 愛児園	100	4	11	16	13	17	20	0	81	19	100
16 めぐみ	60	0	5	6	11	9	14	0	45	6	51
17 上北条	90	2	16	13	23	23	21	0	98	4	102
18 西倉吉	70	5	4	16	14	13	14	0	66	1	67
19 うつぶき	70	6	16	12	13	12	11	0	70	7	77
20 あゆみ	70	1	5	8	15	10	11	0	50	15	65
21 みのり	100	5	12	23	18	17	15	0	90	9	99
22 倉吉東	120	10	18	15	23	23	28	0	117	16	133
23 ひまわり	60	0	11	4	8	14	21	0	58	1	59
24 パパール	90	2	9	13	14	10	15	0	63	35	98
25 短大	30	2	6	8	0	0	0	0	16	6	22
26 テレジア	24	1	5	5	0	0	0	0	11	0	11
27 倉吉 (無認可保育所)	16	0	6	8	0	0	0	0	14	1	15
私立計	1,120	47	150	179	196	194	213	0	979	136	1,115
市合計	1,845	73	217	282	337	325	357	0	1,591	141	1,732

広域入所(市内から市外への入所)

1 田後保育所		0	0	1	0	0	0	0	1		2
2 長瀬保育所		1	1	2	0	1	0	0	5		8
3 花見保育所		0	1	1	1	0	0	0	3		5
4 太養保育園		1	0	1	0	0	1	0	3		5
5 賀茂保育園		0	1	0	0	1	0	0	2		3
6 北条保育所		0	0	2	1	0	0	0	3		6
7 北条みどり保育園		0	0	0	0	0	1	0	1		2
8 大誠保育所		0	0	0	0	0	1	0	1		2
9 由良保育所		0	0	0	0	1	0	0	1		2
10 八橋こども園		0	0	1	0	1	0	0	2		4
11 勤保育所		0	0	0	2	0	0	0	2		4
12 引野保育所		0	0	0	0	1	0	0	1		2
広域計		2	3	8	4	5	3	0	25		45

総合計	1,845	75	220	290	341	330	360	0	1,616	141	1,777
------------	--------------	-----------	------------	------------	------------	------------	------------	----------	--------------	------------	--------------

保育所定員推移表

保育所名	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	新築時定員	
倉吉西灘	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60(S57 改築)
上西郷	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	150(S51 改築)
上井	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80(S61 改築)
上井	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60(S63 建築:上井第1,第2統合)
北谷	90	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	90(S50 改築)
上小鴨	60	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	80(S52 改築)
灘手	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	80(S56 改築)
小鴨	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	60(S61 改築)
高城	110	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	110(S58 改築)
関金	120	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	120(S57 改築)
山守	90	90	130	130	130	110	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	130(S58 建築)
山守	60	60	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	50(S50 建築)
小計	915	820	845	845	845	825	805	805	805	805	805	725	725	725	725	725	725	725	
向山	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60(S56 建築)
どんぐり	150	150	150	120	120	120	90	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	170(S58 改築)
ひかり	60	60	60	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	60(S52 建築)
愛児園	120	120	120	120	90	90	90	90	90	90	90	90	90	100	100	100	100	100	150(S55 改築)
めぐみ	45	45	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60(S48 建築)
上北条	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90(S53 建築)
西倉吉	120	120	90	90	90	90	90	90	90	90	60	60	60	60	60	60	60	60	180(S50 改築)
うつぶき	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	90(S59 改築)
あゆみ	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90(S60 改築)
あゆみ	90	90	90	90	90	90	90	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120(S48 建築)
倉吉東	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120(H9 改築)
ひまわり	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60(S49 建築)
パパーール	60	60	60	30	30	30	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	90(H17 改築)
短大																			30
聖子レジア																			24
倉吉(無認可保育所)																			16
小計	1,065	1,065	1,050	1,035	1,005	1,005	1,005	1,065	1,095	1,065	1,095	1,095	1,095	1,085	1,085	1,096	1,120	1,120	
合計	1,980	1,885	1,895	1,880	1,850	1,830	1,810	1,870	1,900	1,870	1,900	1,820	1,820	1,810	1,810	1,821	1,845	1,845	

保育所入所児童数推移表（各年4月1日現在）

（広域入所含む）

保育所名	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
倉吉西	59	51	59	59	58	57	58	45	51	53	52	41	40	40	38	41	40
上灘	80	70	81	74	84	78	65	65	70	59	49	—	—	—	—	—	—
西郷	75	63	70	74	77	66	54	54	61	54	54	60	68	77	73	82	81
上井第1	35	46	46	59	59	64	63	61	69	69	69	67	62	63	71	69	83
上井第2																	
社	42	42	48	55	61	64	60	69	67	68	59	53	53	50	48	59	66
北谷	39	34	28	23	26	23	23	20	22	27	26	29	28	28	28	31	28
上小鴨	45	45	56	54	55	45	45	43	32	35	39	34	38	53	56	58	54
灘手	40	36	34	32	31	25	26	30	28	25	24	27	30	29	28	26	22
小鴨	62	65	61	71	70	70	76	76	77	82	83	96	81	86	88	82	94
高城	70	68	63	57	58	51	63	59	50	49	55	40	46	53	53	49	55
関金					108	97	86	82	88	86	86	87	83	78	71	80	70
山守					27	29	24	27	32	28	26	23	19	23	18	18	24
小計	547	520	546	558	714	669	643	631	647	635	622	557	548	580	572	595	617
向山	51	53	61	55	58	66	71	69	68	69	67	68	69	67	69	68	58
どんぐり	115	117	113	110	100	88	88	107	106	121	113	131	120	131	125	125	126
ひかり	54	46	44	38	34	45	47	42	43	35	43	42	34	39	35	33	32
愛児園	99	102	93	94	79	84	75	64	86	102	97	104	104	114	107	107	100
めぐみ	44	45	62	63	46	58	58	57	58	53	60	55	70	69	67	63	51
上北条	63	63	71	75	72	93	84	90	89	90	82	82	88	88	100	103	102
西倉吉	89	96	82	84	77	76	78	84	82	55	54	52	52	63	64	73	67
うつぶき	52	50	61	69	51	70	66	56	74	69	73	62	63	68	76	67	77
あゆみ	70	71	86	78	70	73	70	81	76	78	72	83	90	85	85	69	65
みのり	90	90	89	101	90	101	103	111	99	118	127	128	130	117	110	119	99
倉吉東	117	107	112	135	102	135	138	133	126	138	130	134	136	135	145	139	133
ひまわり	57	60	58	65	62	57	56	61	63	57	60	48	52	52	61	57	59
ババール				19	9	26	39	67	69	68	89	104	102	105	103	93	98
短大																	22
聖テレジア																	11
倉吉 (無認可保育所)																	15
小計	901	900	932	986	850	972	973	1,022	1,039	1,053	1,067	1,093	1,110	1,133	1,147	1,116	1,115
合計	1,448	1,420	1,478	1,544	1,564	1,641	1,616	1,653	1,686	1,688	1,689	1,650	1,658	1,713	1,719	1,711	1,732

幼稚園入園児童数推移表

(毎年5月1日現在)

幼稚園名	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
私立	短大	142	136	122	109	94	94	91	102	97	115	
	聖テレジア	75	67	68	86	80	74	77	68	60	54	
	倉吉	80	79	73	81	77	103	105	102	99	103	
合計	297	282	263	276	251	271	283	273	272	256	272	

幼稚園定員数推移表

(毎年4月1日現在)

幼稚園名	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
私立	短大	220	220	220	220	220	180	180	180	180	180	
	聖テレジア	160	160	160	160	160	160	160	160	160	90	
	倉吉	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	
合計	520	520	520	520	520	520	480	480	480	480	410	

【年度別出生数推移表】

(単位:人)

年 度	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
旧倉吉市	483	496	483	504	462	468	426	456	465	466	437	424	396	460	—	—	—	—	—	—	—	—
旧関金町	46	42	50	44	46	30	33	30	27	23	28	25	27	13	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	529	538	533	548	508	498	459	486	492	489	465	449	423	473	452	463	442	455	414	397	448	448

【A】平成14年度から平成23年度までの平均出生数 442 人

【B】平成22年度から平成32年度までの年少者(0～14歳)人口の減少見込率

19.7%

(第11次倉吉市総合計画より)

【年度別出生数推計表】

6

【A】の平均出生数を基に、第11倉吉市総合計画で見込んだ年少者(0～14歳)人口の減少率を乗じて得た推計数

(単位:人)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
合 計	427	413	407	400	387	380	367	361	354

【年度別就学前児童数推計表】

上記の年度別出生数推計を基に推計

(単位:人)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
合 計	2,477	2,458	2,436	2,441	2,446	2,392	2,332	2,280

【地区別0歳児数推移表】

(単位:人)

区分	倉吉市	上北条	上井	西郷	上灘	成徳	明倫	灘手	社	北谷	高城	小鴨	上小鴨	関金
H24年3月末	434	25	66	41	73	22	23	4	44	13	15	76	14	18
H23年3月末	375	24	78	41	54	17	15	4	40	9	10	62	8	13
H22年3月末	405	23	71	55	55	25	15	9	52	6	13	55	9	17
H21年3月末	438	28	74	50	55	17	26	4	55	9	17	69	7	27
H20年3月末	425	26	60	53	64	17	20	3	52	8	16	76	10	20
H19年3月末	451	25	89	39	60	23	24	5	47	6	13	76	17	27
H18年3月末	434	23	65	56	63	26	22	7	50	9	15	55	15	28
H17年3月末	460	17	98	57	63	27	19	6	55	7	17	66	14	14
H17年3月末 ～ H24年3月末 の平均人数	428	24	75	49	61	22	21	5	49	8	15	67	12	21

※上記の表には外国人を含む。

【年齢別入所児童数】

(単位:人)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
年齢別児童数 (H24年3月末) (A)	434	382	395	429	432	443	2,515
年齢別入所 児童数 (H24年4月1日) 保育所 (B)	72	203	269	341	330	360	1,575
年齢別入所 児童数 (H24年4月1日) 認定こども園(C)	3	17	31	64	75	69	259
入所児童数の計 (D){(B)+(C)}	75	220	300	405	405	429	1,834
入所率 (D)÷(A)	17.3%	57.6%	75.9%	94.4%	93.8%	96.8%	72.9%

【地区別・年次別人口の推移】

各年1月1日現在

地区名	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
上北条	2,392	2,562	2,555	2,738	2,599	2,635	2,593	2,592	2,584	2,602	2,600	2,606	2,621
上井	6,671	7,020	6,984	6,881	7,056	7,171	7,132	7,043	6,935	7,051	7,077	7,141	7,072
西郷	3,550	4,232	4,542	4,929	5,041	5,104	5,000	5,092	5,115	5,145	5,200	5,140	5,071
上灘	5,780	6,017	6,269	6,438	6,116	5,998	5,971	6,010	5,875	5,746	5,773	5,753	5,744
成徳	6,562	5,546	4,959	4,514	4,047	3,671	3,639	3,616	3,514	3,423	3,390	3,335	3,288
明倫	7,490	6,716	6,053	5,559	4,979	4,595	4,523	4,476	4,354	4,287	4,200	4,099	4,044
灘手	1,316	1,372	1,354	1,341	1,272	1,166	1,153	1,139	1,110	1,078	1,093	1,067	1,047
社	4,785	4,944	5,414	5,669	6,108	5,935	5,846	5,640	5,607	5,551	5,456	5,395	5,329
北谷	2,207	2,168	2,110	1,999	1,851	1,729	1,688	1,673	1,640	1,600	1,577	1,567	1,554
高城	3,169	3,170	3,092	2,956	2,798	2,568	2,536	2,474	2,429	2,406	2,373	2,302	2,292
小鴨	5,960	6,485	6,660	6,491	6,523	6,557	6,506	6,843	6,853	6,867	6,829	6,797	6,829
上小鴨	2,246	2,232	2,187	2,173	2,026	1,930	1,914	1,895	1,865	1,845	1,798	1,774	1,759
関金	—	—	—	—	—	—	4,281	4,234	4,149	4,062	3,998	3,915	3,834
外国人	167	174	157	203	237	346	374	—	—	—	—	—	—
計	52,295	52,638	52,336	51,891	50,653	49,405	53,156	52,727	52,030	51,663	51,364	50,891	50,484

※H19以降は、外国人は地区別人口に含まれている。

※S55～H17までは、旧関金町分の人口は含まれていない。

【地区別就学前児童数の推移】

各年4月1日現在

地区名	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
上北条	215	212	162	153	105	114	113	122	131	149	151	145	165
上井	611	531	465	393	416	449	409	430	406	433	441	418	410
西郷	405	379	368	331	349	309	299	279	300	309	311	289	280
上灘	679	571	482	490	408	327	337	331	324	304	324	317	333
成徳	404	306	240	197	187	142	143	141	144	141	142	138	119
明倫	507	370	295	291	265	153	153	144	136	134	119	112	123
灘手	109	121	99	72	45	39	42	40	35	35	40	34	30
社	541	506	443	378	423	360	347	331	331	320	305	280	270
北谷	221	186	146	98	54	62	58	53	53	52	51	55	58
高城	236	259	213	151	120	94	93	74	83	93	89	82	88
小鴨	588	553	453	336	293	343	341	371	379	377	364	374	406
上小鴨	164	148	132	115	84	76	87	89	87	87	80	86	85
関金	—	—	—	—	—	167	176	174	157	157	147	137	126
計	4,680	4,142	3,498	3,005	2,749	2,635	2,598	2,579	2,566	2,591	2,564	2,467	2,493

※この表の中には外国人は含まれていない。

再編対象保育所に係る年度別、年齢別入所児童数の推移

(各年度の4月1日現在の人数)

(単位:人)

年度	保育所名	定員	年 齢 別						合 計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
H17	倉吉西	60	6	4	10	7	16	15	58
H18			3	9	4	13	10	15	54
H19			1	4	7	8	11	10	41
H20			0	6	7	7	11	9	40
H21			3	7	6	9	6	11	42
H22			1	6	8	8	9	6	38
H23			3	4	8	9	9	9	42
H24			1	6	6	9	9	10	41
H17	北谷	45	0	1	6	5	6	9	27
H18			0	3	4	7	6	7	27
H19			2	3	7	4	7	7	30
H20			1	5	5	6	4	8	29
H21			1	7	5	6	6	3	28
H22			1	4	6	5	6	6	28
H23			1	5	4	10	5	6	31
H24			2	2	5	4	11	4	28
H17	灘手	45	0	3	4	7	6	6	26
H18			0	2	4	7	7	7	27
H19			0	4	6	5	8	7	30
H20			0	2	7	10	5	8	32
H21			1	3	3	8	10	6	31
H22			1	3	2	6	8	10	30
H23			0	5	6	2	5	8	26
H24			0	3	7	5	2	5	22
H17	山守	45	0	3	2	6	9	8	28
H18			0	0	5	4	8	9	26
H19			0	3	1	6	4	9	23
H20			0	2	4	2	7	4	19
H21			0	0	6	6	4	7	23
H22			1	0	1	7	5	4	18
H23			1	2	0	2	7	6	18
H24			6	5	3	2	2	7	25

※広域入所(市外から)を含む。

公立保育所建物の状況（平成18年度施設保全計画書の調査結果による）

保育所名	定員 (建設時)	建設年	建物延面積	構造	一般耐用年数	想定耐用年数(現地 調査をもとに設定)	同規模建設にかか る経費試算 (平成18年度試算) (万円)	備考
上井	60人	昭和63年12月	408.86㎡	木造	木造 25年	50年 (平成50年)	9,900	増築を2回実施
西郷	80人	昭和61年2月	480㎡	鉄骨造	鉄骨 38年	45年 (平成43年)	10,000	
倉吉西	60人	昭和57年12月	360㎡	鉄骨造	木造 25年 鉄骨 38年	50年 (平成44年)	9,000	
社	60人 (90人)	昭和50年3月	467.1㎡	鉄骨造	鉄骨 38年	50年 (平成37年)	12,700	本年度、耐震診断を予定
灘手	45人 (60人)	昭和61年11月	360.4㎡	鉄骨造	木造 25年 鉄骨 38年	45年 (平成43年)	10,300	
北谷	45人 (80人)	昭和52年3月	375㎡	鉄骨造	木造 25年 鉄骨 38年	50年 (平成39年)	10,220	本年度、耐震診断を予定
高城	90人 (120人)	昭和57年3月	580㎡	鉄骨造	鉄骨 38年	50年 (平成45年)	16,000	
小鴨	90人 (110人)	昭和58年2月	580㎡	鉄骨造	鉄骨 38年	50年 (平成45年)	15,791	
上小鴨	60人 (80人)	昭和56年3月	480㎡	鉄骨造	鉄骨 38年	50年 (平成43年)	13,056	本年度、耐震診断を予定
関金	90人 (130人)	昭和58年3月	941.44㎡	鉄骨造	木造 25年 鉄骨 38年	40年 (平成35年)	24,500	増築を2回実施
山守	45人 (50人)	昭和50年7月	637.9㎡ (484.315㎡)	鉄骨造	木造 25年 鉄骨 38年	48年 (平成35年)	18,900	面積には児童クラブ分を含む 保育所部分()内面積 本年度、耐震診断を予定

〔倉吉市公立保育所における年齢別適正規模に関する考察結果〕

この考察結果は、倉吉市内のすべての公立保育所で、社会性や人間関係づくりに視点をあて、3歳から5歳の年齢ごとの適正な人数規模について検討したものです。
 具体的には、年齢別に共通の遊びを保育所ごとに実践し、一人の保育士で十分に子どもに向き合うことができ、遊びの楽しさを通して年齢に応じた子どもや子ども集団の力を引き出すことを目的に、構成人数による効果と課題を検証し、望ましい人数規模について考察しました。

3歳児(年少児)「あぶくたった煮えたった」

【ねらい】 ・友達と遊ぶことが楽しい (ルール:役割の交代ができる)

人数	結果	課題
1～5人	<ul style="list-style-type: none"> 待たなくても役の交代が出来る。 人数が少ないので、つかまりにくい。 動きのゆっくりな子どもがいつもつかまる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人数が少なく集団遊びの楽しさ等の発展性が乏しい。 子どもの欠席者がある場合、役割交代が難しい。 いつもつかまりやすい子どもがつかまり、子ども同士の間関係が生じやすい。 環境面では、人数に対して広すぎる場所になるとつかまりにくい為、追いかけることに飽きてしまい遊びが盛り上がらない。
10～15人	<ul style="list-style-type: none"> 鬼を交代する待ち時間がちょうど良い。 手をつないで輪になる場面もちょうど良い。 言葉の掛け合いを楽しむことが出来た。 鬼を複数ですることが出来、言葉の掛け合い(せりふ)を言うとき心強い。また、ルール理解が出来ない子がいても周りにモデルになる子どもが多いので、遊びに入りやすい環境が見られた。 子ども同士の間関係が固定化しにくかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題としては上がってこなかった。
17～21人	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの遊びのルール徹底がしにくい。 輪になって手をつなぐまでに時間がかかり過ぎた。 ごちゃごちゃしてしまうのか友達とぶつかってしまったり、ころんだり遊びが中断する場面が良く見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団遊びを全員でするまでに時間がかかってしまい、遊びが盛り上がりにくかった。 遊びの中に入りにくい子どもが出てきたときやトラブルがおきた時等に保育士が十分に子どもに向き合い関わりを持ち対応することが困難。 トラブルがおきやすく、そのたびに遊びが中断しがちになる。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 遊びの中で、少し大きな課題を示されるとしり込みする自信のない子どもが出てくる。しかし、仲良しの友達が声をかけてくれると、やってみようという気持ちも芽生えてくる時期。そうした育ちを考慮に入ると、友達と関わりを持って遊びを楽しむことの出来る人数は10人～15人までが良いと考える。 また、部屋の広さや騒々しい音等の環境面も考える必要がある。 	

4歳児(年中児)「満水リレー」

【ねらい】 ・ルールを理解して友達と協力して遊ぶ (ルール:順番・終わったら後ろに行く)

人数	結果	課題
2人	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール理解は出来るが、友達と協力の面が実際一人なので、達成できなかった。 ・一人で満タンになるまで入れ続けなければならないので、途中で遊びの楽しさが半減してしまった。 ・満タンになったときのみは喜びを2人で共有していたが、水が満タンになった喜びのみであり、2歳児でも十分に楽しめる活動であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人数が少なすぎて、競争遊びの楽しさや遊び本来の目的は達成できない。無理である。
9～11人	<ul style="list-style-type: none"> ・2チームだと「勝つー負ける」がすでに分かってしまい、負けることが明確になると途中で勝負を投げ出してしまふ子どもの姿がみられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3チームにすると1チームの数が(3.3.4)と少ない分、回ってくる回転が速く、友達同士のトラブルは少なかった。しかし、折り合いをつける、譲る等を友達との関わりを通して育てたい姿が身につけにくいと感じる。もう少し人数が欲しい。
14人	<ul style="list-style-type: none"> ・3チームだと1チーム(4.5.5)になる。もう少し人数があるほうが、遊びが盛り上がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1チームの人数が6人ぐらいの方が遊びとして盛り上がる。
21～23人	<ul style="list-style-type: none"> ・1チームの人数が多くなるほど自分の順番を待つときに集中が途切れ、順番が来ても出れなかった。また、チームとしての応援力も乏しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐ簡単に出来てしまうことより、「努力したら出来た！」という、ちょっと難しいことに挑戦する姿がみられる時期。何回も練習したら「出来た！」の達成感が、次への意欲育てに繋がるので、集中が途切れるまでの人数(7.8.8)になると多すぎる。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・「今回は出来なかったけれど、次はこうしてみよう」と過去の経験をもとに自分を見直して、立ち直っていくことが出来る時期。しかし、自制心の面では、出来ない自分を見られたくないため、やりたくない姿もみられる。また、気持ちを相手に合わせて調節することが育ちきっていない未熟な面もまだある。友達と協力して競争遊びを楽しむねらいに繋げるためにも、丁寧な保育士の関わり方が必要になってくる。 ・1.2.3～の系列もまだ完全に育ちきっていないので、「勝つー負ける」が、はっきりと分からない曖昧さがこのころ意味で、3チームでの活動が良いと考える。 ・1チーム6人程度が望ましいので18人～20人までの人数が望ましいと考える。(「友達と一緒に」という連帯感のほうを重視する時期なので、この時期の競争遊びを持続させるためにも勝つ、負けるを前面に提示しすぎない配慮も必要と考える) ・20人以上になると、丁寧に子どもの気持ちを汲み取り、仲間関係を築きあげていくうえで難しくなると考える。 	

5歳児(年長児)「転がしドッジボール」

【ねらい】 ・ルールを守って友達と一緒に楽しく遊ぶ (ルール:ボールが当たったら外に出る)

人数	結果	課題
4～6人	<ul style="list-style-type: none"> ・1回のゲームが5分程度で終了してしまった。 ・ルールを理解し、守って遊ぶことが出来た。 ・ルールを決めながら遊んだが、子ども同士の話し合いや思いは出なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回のゲームが直ぐに終了するの遊び事態が盛り上がらない。 ・子ども同士の思いや意見が少なく、話し合いにならない。 ・年長児として、友達の持ち味を理解しながら、友達と刺激し合い協同で遊びを喜び合う関係づくりが乏しい。 ・園の一番大きいクラスとして我慢したり、葛藤する経験が少ない。
10～11人	<ul style="list-style-type: none"> ・ボールの取り合い等のトラブルも生じたが、みんな話し合いをしながら解決でき楽しく遊ぶことが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2チームに編成し、競争遊びをより盛り上げようとする場合は、人数少ない。
13～16人	<ul style="list-style-type: none"> ・スピードとスリル感を楽しみ、遊びが盛り上がった。 ・3回行ったが、外野内野交代もスムーズであった。 ・ルールを子ども達で話し合い、譲り合う姿がみられた。 ・時間の経過と共に、ルールが守れない子どもが出てきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの盛り上がり面では人数的にちょうど良いと感じたが、お互いの思いや意見をぶつけあって遊びをつくりあげていくためにはもう少し人数が欲しい。
19～23人	<ul style="list-style-type: none"> ・大変遊びが盛り上がった。 ・人数が多くなるにつれて、ルール理解を一人ひとりが十分に理解できなかつたり、勝つことを優先しすぎてトラブルになる等、遊びの楽しさが半減する場面も見られたが、問題解決に向けた話し合いを保育士が保育の中で取り上げることにより子ども同士の仲間関係を深めることが出来た。 ・人数的に2チームに分けるときも遊びの展開がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール理解等で見られた、子ども一人ひとりの個の育ち支援をどう保障していくか。 ・クラス運営の中で、個の育ちと集団づくりをどう位置づけていくのか、保育士の持っていく方で子どもの育ちに違いが出てくる。
考察	<p>・人数に応じて、遊びの内容を工夫すれば子ども達にとっての遊びの楽しさは得られるかもしれない。しかし、協同で目的を追求し、友達の持ち味(得意不得意も含めた理解)を、多面的に捉えながら、一つの目標に向かって仲間と力を合わせ、遊びに取り組む育ちを保障するためには、20人～23人程度の子ども数が良いと考える。また、就学前の教育的配慮等も考えると、この人数より多くなると子ども一人ひとりに丁寧に向き合うことが困難と考える。</p>	

表2 先行研究における一クラス当たりの保育適正人数（具体的に数値を示している調査のみ記載）

研究者名	調査方法	調査対象	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	備考
1 (1)	質問紙による 意識調査	公営保育所保育士	1～6人	7～12人	7～12人	13～18人	19～24人	19～24人	選択した割合が 一番多い数
		私営保育所保育士	1～6人	7～12人	13～18人	13～18人	19～24人	19～24人	
2 (2)	質問紙による 意識調査	保育所保育士勤続 1～5年	10.3人	12.5人	18.6人	18.4人	23.1人	23.4人	平均値
		保育所保育士勤続 6～15年	6.8人	13.4人	11.3人	20.8人	21.8人	22.1人	
		保育所保育士勤続 16年以上	5.0人	—	13.3	15.0人	20.7人	22.0人	
		幼稚園教諭 1～5年	—	—	—	16.5人	23.1人	25.2人	
		幼稚園教諭 6～15年	—	—	—	20.8人	22.7人	26.2人	
		幼稚園教諭 16年以上	—	—	—	15.0人	25.3人	24.8人	
3 (3)	質問紙による 意識調査	保育所保育士（公立・私立）	8.0人	13.2人	14.1人	18.1人	22.1人	21.1人	平均値
		公立保育所保育士	4.0人	13.0人	8.8人	15.7人	21.2人	21.3人	
		私立保育所保育士	9.2人	13.2人	16.3人	20.8人	23.2人	22.3人	
		幼稚園教諭（公立・私立）	—	—	—	18.8人	22.4人	25.4人	
		公立幼稚園教諭	—	—	—	16.9人	22.0人	24.9人	
		私立幼稚園教諭	—	—	—	23.8人	24.0人	26.6人	
4 (4)	観察による 事例研究	幼稚園教諭並びに児童 保育所保育士並びに児童	—	—	—	下限10人 上限18人	下限20人 上限35人	下限20人 上限35人	※3、4、5歳 児クラスに関して 平均値
		公立保育所保育士	—	—	—	10人前後	20人前後	20人前後	
			1) クラス全員の幼児を掌握し、無理なく動かすことが可能な人数 2) 幼児が個々に行う活動で指導可能な人数 3) クラス全員が一緒にいる活動で指導可能な人数 4) 生活習慣を身につけさせる指導が可能な人数 5) 自由遊びの指導可能な人数 6) 遊びに活気がでてくる人数						
		公立幼稚園 幼稚園教諭	1) クラス全員の幼児を掌握し、無理なく動かすことが可能な人数 2) 幼児が個々に行う活動で指導可能な人数 3) クラス全員が一緒にいる活動で指導可能な人数 4) 生活習慣を身につけさせる指導が可能な人数 5) 自由遊びの指導可能な人数 6) 遊びに活気がでてくる人数						

	研究者名	調査方法	調査対象	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	備考
5 (10)	竹下輝和 青木正夫 (1985)	ビデオ録画による 実験的観察調 査(幼児の集中 度観察調査)・ 保育士の疲れ度 測定調査)	保育所保育士並びに児童	—	—	20人以下、 できれば、 15人以下の 小保育単位 が望ましい	—	—	—	
6 (5)	全国幼稚園教育 研究協議会 (1984)	質問紙による 意識調査	幼稚園教諭	—	—	—	15人以下	21~25人	26人~30人	
7 (6)	幼稚園教育内容 充実対策委員会 (1974)	質問紙による 意識調査	幼稚園教諭	—	—	—	—	20~30人	—	
8 (7)	秋山・森安・藤 井・森元・平岡 (1972)	質問紙による 意識調査	幼稚園教諭	—	—	—	11~15人	20人前後	26人~30人	※数値は指導場 面によって変化 する。
9 (8)	全国教育研究所 (1970)	意識調査	幼稚園職員 保育所職員	—	—	—	1番目に多い回答：21~25名 2番目に多い回答：26~30名	—	—	
10 (9)	岡田正章 (1968)	意識調査	日本保育学会会員 保育所職員 幼稚園職員	—	—	—	保育者一人 当たり10人 前後	保育者一人 当たり15人 前後	保育者一人 当たり20人 前後	
11 (11)	勝木新次 (1956)	14並びに下記 12、13の総括	保育所保育士並びに児童	—	—	保育の面か らみると保 育士1人当 たり12~13 人見当	保育士の疲 労面では保 育士1人当 たり20人程 度が限度	保育士1人 当たり30人 が限界	保育士1人 当たり30人が 限界	
					1~3歳児を保育士2人で保育する場 合、10~12人が限度					

	研究者名	調査方法	調査対象	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	備考
12 (1)	大須賀哲夫・ 鈴木光子 (1956)	実験的観察調査、 質問紙による情 動不安調査	保育所保育士並びに児童	—	—	保育士1人 当り12~13 人が限界	—	—	—	
13 (4)	齋藤一・高松 誠・植田恭 (1956)	疲労測定調査	保育所保育士	—	(1、2、3歳児クラス) 保育士2人の時15人が限界			—	—	
14 (9)	勝木新次 (1955)	下記15~18の 総括	保育所保育士並びに児童	—	—	—	—	(4、5歳児) 保育士1人当り30人が限界		
15 (2)	大須賀哲夫・ 吉川英子・ 大須賀キク (1955)	実験的観察調査 心的負荷に関す る測定調査、 質問紙による情 意不安調査	保育所保育士並びに児童 保育所保育士	—	—	—	—	保育士1人当り30人が 限度 保育士1人当り30人 (25~30人)が限度		
16 (3)	牛島義友(1955)	短時間見本法に よる実験的観察 調査	保育所保育士並びに児童	—	—	—	—	保育士1人当り35人~ 40人が限度		
17 (5)	高松誠・ 齋藤一 (1955)	測定並びに質問 紙による疲労調 査	保育所保育士	—	—	—	例数は少な いが、19名 が限度	30人が限界		
18 (7)	三浦豊彦・ 森岡三生 (1955)	保育室環境測定 調査	保育所の環境、 保育士並びに児童	—	—	—	—	1クラスの児童数は40名 以下が望ましい		

※上記は、先行研究をもとに、引用、要約する形で作成。通し番号の下の()は引用・参考文献一覧の番号である。

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」（抜粋）

（児童福祉法第 45 条の規定に基づき国が規定しているもの）

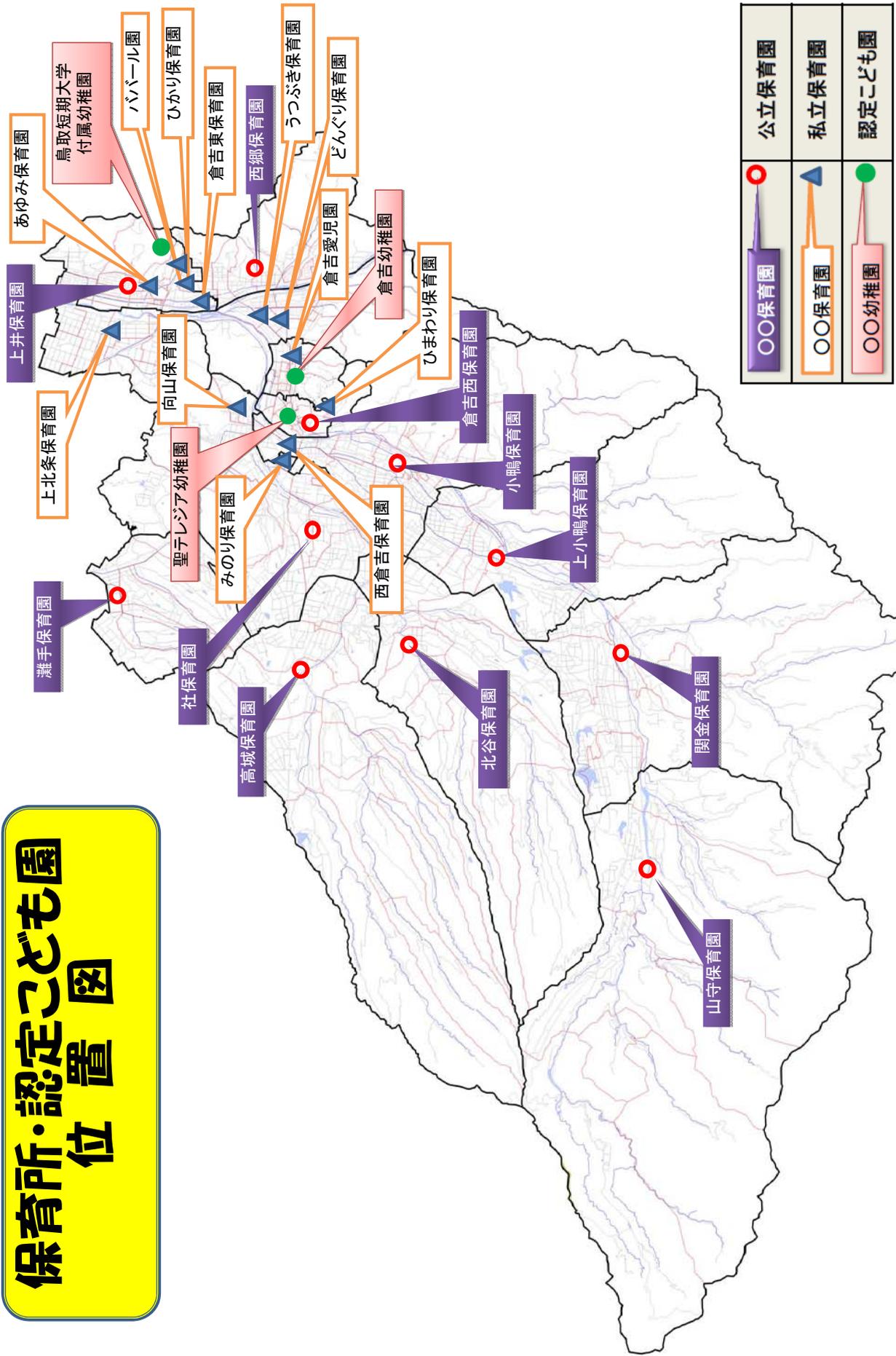
項目	基準の別	対象等	区分	内容
施設・設備	従うべき基準	乳児又は満二歳児に満たない幼児	必要となる施設	乳児室又はほふく室、医務室、調理室及び便所
			乳児室の面積	乳幼児一人につき 1. 6 5 m ² 以上 (必要な用具を備えること)
			ほふく室の面積	乳幼児一人につき 3. 3 m ² 以上 (必要な用具を備えること)
		満二歳以上の幼児	必要となる施設	保育室又は遊戯室、屋外遊技場(保育所付近にある屋外遊技場の代用可)、調理室及び便所
			保育室又は遊戯室の面積	幼児一人につき 1. 9 8 m ² 以上 (必要な用具を備えること)
			屋外遊戯場の面積	幼児一人につき 3. 3 m ² 以上 (必要な用具を備えること)
職員	従うべき基準	職員配置	すべての認可保育所	保育士、嘱託医及び調理員を置く。ただし、調理業務の全部を委託する施設にあつては、調理員を置かないことができる。
		保育士の数 (保育所一につき二人を下回ることはできない。)	乳児	おおむね三人につき一人以上
			満一歳児以上満三歳児に満たない幼児	おおむね六人につき一人以上
			満三歳以上満四歳に満たない幼児	おおむね二十人につき一人以上
			満四歳児以上の幼児	おおむね三十人につき一人以上

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」（抜粋）

平成25年4月1日施行

項目	基準										
職員の配置	<p>1 次に掲げる職員を置くこと。ただし、食事を保育所外で調理し搬入する方法により提供する場合その他の規則で定める場合にあつては、調理員を置かないことができる。</p> <p>(1) 施設の長 (2) 保育士 (3) 調理員</p> <p>2 保育士の数は、次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める人数を合計した数以上（認定こども園である保育所にあつては、鳥取県認定こども園に関する条例（平成18年鳥取県条例第76号）別表の1の(1)の職員配置の項のアに定める数）とし、2人を下回らないこと。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児</td> <td>おおむね 3人につき1人</td> </tr> <tr> <td>満1歳以上満3歳未満の幼児</td> <td>おおむね 6人につき1人</td> </tr> <tr> <td>満3歳以上満4歳未満の幼児</td> <td>おおむね 20人につき1人</td> </tr> <tr> <td>満4歳以上の幼児</td> <td>おおむね 30人につき1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 嘱託医師を定めておくこと。</p> <p>4 乳児が入所している場合は、保健師又は看護師を置くよう務めること。</p> <p>5 入所している幼児の健康及び安全の保持、保護者に対する子育て支援、地域における子育て支援等の機能及び環境の充実を図るよう、第2号に定める人数を上回る保育士の配置に努めること。</p>	区分	人数	乳児	おおむね 3人につき1人	満1歳以上満3歳未満の幼児	おおむね 6人につき1人	満3歳以上満4歳未満の幼児	おおむね 20人につき1人	満4歳以上の幼児	おおむね 30人につき1人
区分	人数										
乳児	おおむね 3人につき1人										
満1歳以上満3歳未満の幼児	おおむね 6人につき1人										
満3歳以上満4歳未満の幼児	おおむね 20人につき1人										
満4歳以上の幼児	おおむね 30人につき1人										
設備	<p>1 乳児又は満2歳未満の幼児（以下この号において「未満児」という。）が入所する保育所の設備は、次のとおりとすること。</p> <p>(1) 次に掲げる設備を設けること。</p> <p>ア 乳児室又はほふく室 イ 医務室 ウ 調理室 エ 便所</p> <p>(2) 乳児室又はほふく室の面積は、ほふくしない未満児1人につき1.65平方メートル及びほふくする未満児1人につき3.3平方メートルを合計した面積以上とすること。</p> <p>2 満2歳以上の幼児（以下この号において「対象児」という。）が入所する保育所の設備は、次のとおりとすること。</p> <p>(1) 次に掲げる設備を設けること。ただし、食事を保育所外で調理し搬入する方法により提供する場合その他の規則で定める場合にあつては、調理室を設けないことができる。</p> <p>ア 保育室又は遊戯室 イ 屋外遊戯場（保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む。以下同じ。） ウ 調理室 エ 便所</p> <p>(2) 保育室又は遊戯室の面積は、対象児1人につき1.98平方メートル以上とすること。</p> <p>(3) 屋外遊戯場の面積は、対象児1人につき3.3平方メートル以上とすること。</p>										

保育所・認定こども園 位置図



倉吉市公立保育所のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の公立保育所の効果的・効率的な運営と、ニーズに合わせた保育を実践するため、倉吉市公立保育所のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査検討を行い、市長に対し提言を行う。

- (1) 公立保育所の適正規模に関すること。
- (2) 公立保育所の再編計画に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民の代表者
- (3) 民生児童委員の代表者
- (4) 公私立保育園及び私立幼稚園の代表者
- (5) 保育所保護者の代表者
- (6) 児童関係機関等の代表者
- (7) 行政関係者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から市長に対して提言する日までの期間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉保健部子ども家庭課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年7月4日から施行する。

倉吉市公立保育所のあり方検討委員会 委員名簿

No	氏名	選出区分	職名等
1	寺川 志奈子	学識経験者	鳥取大学地域学部教授
2	高間 武人	住民の代表者	倉吉市自治公民館連合会 副会長
3	岩本 市恵	民生児童委員の代表者	主任児童委員
4	寺谷 志津枝	公立保育園の代表者	上井保育園 園長
5	坂田 誠二	私立保育園の代表者	倉吉愛児園 園長
6	西田 直美	私立幼稚園の代表者	倉吉幼稚園 園長
7	梶井 瑞貴	保育所保護者の代表者	社保育園 保護者会長
8	石亀 政道	児童関係機関の代表者	因伯子供学園 園長
9	深田 佳洋	行政関係者	倉吉市福祉保健部長

(事務局)倉吉市福祉保健部子ども家庭課内

(TEL:0858-22-8100/FAX:0858-22-7020)

倉吉市公立保育所のあり方検討タイムスケジュール

年月	検討項目等
平成24年7月30日(月)	第1回検討委員会 公立保育所の現状と課題について説明 今後の検討の進め方、スケジュール等
平成24年8月29日(水)	第2回検討委員会 子どもの発達と保育の役割について
平成24年9月24日(月)	第3回検討委員会 公立保育所の適正規模について
平成24年10月24日(水)	第4回検討委員会 公立保育所の配置の再編計画(案)について
平成24年11月28日(水)	第5回検討委員会 検討会議の議論のまとめ 市長への提言書素案作成⇒修正
平成24年12月25日(火)	第6回検討委員会 市長への提言書作成 ⇒提言書を市長へ提出